

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 1
2020・4・5

1 クレックナー大臣：コロナ緊急支援政策を農業者に（2020・3・29）

一連邦議会で 500 億ユーロ（約 6 兆円）の支援金を議決 一

この支援金は連邦政府から支出され、具体的な事務手続きは各州で実施する。連邦政府は、コロナウイルスによる小規模企業経営の窮状を援助するために、緊急支援事業を農業者の経営にも該当させることとなった。連邦と各州が行政上の協定を締結し、今日から資金が供される。この緊急支援の総額 500 億ユーロは、10 人までの従事者のいる農産物生産経営が該当する。

この緊急支援は、農業だけでなく全領域の小規模経営者、自由業者、フリーランス（個人事業主）もまた対象となる。支援資金の事務手続きと支払いは、各州を通じて行われる。各州の窓口担当者は、下記で入手できる。

例えば、バイエルン州は www.stmwi.bayern.de/soforthi-corona/

連邦食料・農業大臣 クレックナー：” 今日（3 月 29 日）の決定は、農一林業のための重要なシグナルである。そのため、我々は効果的に支援プログラム傘下のもとに、全体的にバランスがとれるよう努力する（農一林業、園芸）。なぜならば、まさにこの時、包括的なそして地域的な農業が、重要であることは明白である。我々は小規模経営の苦境を助け、そして当面の資金の隘路を切り抜けるために支援する。これは生存を確保することである。我々の故郷の農産物を支援し、そして断固としてこれを守ることが、我々のあらゆる関心事である。”

連邦経済大臣 アルトマイヤーがさらに付け加えた：” 連邦の緊急支援政策には、農業者も参加できる。なぜならば、他の小規模経営、自由業者、フリーランスと同じく、農業者もまた今非常な窮乏に陥っているからである。このため、我々は 15 000 ユーロ（約 180 万円）の 1 回払いで、早急にそして官僚主義に陥ることなく支払いする。各州の必要な事務手続きは、今日（3 月 29 日）まとまる。

各州の窓口担当者は、この事務手続きとそれの停止の権限を付与される。今資金は早急に供与される。”

連邦閣議は、2020年3月23日に農業者、企業経営者、自営業者、フリーランスのための緊急支援を、500億ユーロの財政規模で決定した。連邦議会と連邦参議院は、この追加予算を共に審議した。この法案は、2020年3月27日に連邦参議院を通過した。この緊急資金の申請事務と支払いは、連邦と各州との間の行政協定が必要であり、今日日曜日（3月29日）に合意した。連邦財源は、月曜日（2020年3月29日）から各州で利用可能であり、そして資金を引き出せる。同時にこの日から申請と支払いが始まる。

2 コロナーパンデミックの中で外国人季節労働者の確保対策

一連邦農業省と連邦内務省の入国許可で合意一（2020・4・2）

コロナウイルスに対する健康管理と収穫労働力確保対策を組み立てる。外国人季節労働者の限定的な入国を、厳しい条件のもとに認可する。連邦食料・農業大臣クレックナーと連邦内務省大臣ホールスト・ゼーホーファーが今日、連邦閣議に共同計画の提案を行った。これは外国人季節労働者の入国制限の例外規定を、内容としている。目的は農業において必要となっているものと、厳しし感染症対策を合致させるものである。

特に果実―野菜栽培の領域において、農業者は多くの労働力に依存している。

ここでは多くが国内からの労働力仲介によって、並びに労働法の柔軟化が既に達成されている。しかし、多くの農業経営は、外国からの収穫援助者にも依存している。約20,000人の労働者が、これまでドイツへの入国がストップされていた。ドイツの農業では、5月末までに約100,000人の季節労働者を必要としている。制限されている例外は、厳しい前提条件のもとでのみ有効である。

つまり、ロベルト・コッホ研究所と農民連盟との、国民感染症防護の保障合意である。外国からの季節労働者の数は、必要な数に限定される。農業は補完的に、ドイツ国民の援助も必要とする。

ドイツ連邦農業大臣 クレックナー：”我々は今日、目的に沿った実践的な問題解決を見出した。農業にとって正当な関心事を配慮し、コロナ感染症の必要な防護と他方農産物収穫の確保を。これは重要なことであり、そして農業者にとって良い知らせである。なぜならば、収穫は待ってくれない。播種も延期できないからである。

コロナパンデミック（世界的大流行）の間中も、十分なそして地域からの高価値な食料を供給する必要があることから、消費者は農業者と外国人労働者の共同作業に依存していることになる。この共同作業は地域での重要な専門労働である。ロベルト コッホ研究所は、外国人季節労働者の投入―受入れ規則を策定している。この規則を現地で管理しなければならない。”

連邦内務大臣 ホールスト ゼーホーファー：“感染症防護の厳しい規準は、我々の国民に該当する。これは農業と経済にも該当する。この対策は、感染経路を遮断することが不可欠である。その際、パンデミックの間中も国と経済を維持することが、前提条件の創出が重要である。今回、国民の健康を守り、そして収穫の確保と合致する道を見出すことに成功した。私の省は、今必要とすることを実行するために、全ての関係者と密接な調整のもとに規定を策定した。個々には、大臣が外国人季節労働者に関して、有効な入国制限の例外規定について取り決めをした。”

- ◎ 4月と5月にそれぞれ40,000人の外国人季節労働者の入国が可能になった。これは職業連盟の意見と、証明可能な厳しい衛生規準を基礎に認可される。
- ◎ 併せて4月と5月に国内の様々なグループ（失業者、大学生、亡命申請者、短期労働者）の大きな潜在分野から、労働力を獲得するよう努力する。
- ◎ 外国人季節労働者は、飛行機での入国―出国とする（感染防止の理由からヨーロッパを通過して、何時間ものバス旅行でなく）。

連邦警察は農民連盟との協定でもって、入国―出国可能な空港を決定する。外国人季節労働者の疑いない身元確認をし、調整された方法を通じてコロナウイルスを配慮し、接触連鎖並びに偶発的な発生に際して、追跡可能にするべきである。到着した外国人季節労働者は、空港で受入れする農家によって迎えられる（個別での入国はない）。

- ◎ 入国後に雇用主から指示された医師による、統一した方法に基づく健康チェックを実施する。この結果は地域の保健所に提出される。
- ◎ 外国人労働者は、契約した農家で最低最初の14日間働かねばならない（この間は他地域の労働に従事できない）。その際、宿泊―労働チームごとに、厳格に分離して生活すること。グループは5人から10人、最大20人までとする。

- ◎ 農作業に際しては、できるだけ少ない人数で行うこと。マスク、手洗いの励行、作業の種類によっては、ガラス/プラスチック防護版を設置する。
- ◎ 労働者家族の人数の部屋は、最大定員の半分とする。宿泊に際して厳しい衛生規準を守ること。そしてこれらの注意事項は、それぞれの国の言語で表示・利用すること。
- ◎ 労働者がコロナウイルスに感染した根拠ある疑いが生じた際には、即座に隔離し医者に連絡、同時にウイルス検査を受けさせるようにする。さらにそのチーム全員を隔離し、同じくウイルス検査を受けさせる。

3 インスタント食品の糖分、塩分等の減少戦略が有効性を証明

—マックス ルーバー研究所の研究成果— (2020・4・1)

連邦食料・農業省は「国内減少戦略」でもって、インスタント食品（NRI）中の糖分、脂肪そして塩分の含有量を減少させた。最初に食品業界は、2025年までに目標協定を通じて、この食品の中の糖分、脂肪そして塩分、さらに全エネルギー量を削減する義務を負っている。この戦略でもって効果的に目的を、達成させることを保障するために。

連邦省は連続的に、そして密度の濃いモニタリングを実施した。同時に連邦食料・農業省はマックス ルーバー研究所（Max Rubner-Institut MRI）に、乳製品、清涼飲料、朝食用シリアル食品（訳注・小麦やトウモロコシなどの穀物を押しつぶした薄いフレークにした食品）と、冷凍ピザの調査を委任した。

中心的な成果：2016年の基礎調査との比較

- ◎ 子供用の凝乳調理品における糖分 18%の減少、そしてエネルギー総量が約 16%減少した。
- ◎ 子供用のクヌスパーチョコシリアル食品（訳注・パリパリ食べる食品）の糖分が 17%減少した。
- ◎ 子供用ヨーグルトの糖分が 7%減少、そしてこの食品のエネルギー量は 18%減少した。
- ◎ 冷凍ピザでは塩分が傾向的に減少している。

2018年との比較

- ◎ 子供用清涼飲料の糖分が 35%減少した。
- クレックナー大臣は強調した：インスタント食品は健全でなければならない。その際、糖分、塩分そして脂肪が減少されねばならない。

私は常に明確にしている。同じように私には無理解があった。子供に向けられているインスタント食品は、しばしば健康上良くない糖分と、カロリーが多く含まれている。

結果が示している。これは正しい方向に行っている。この食品の糖分が減少されるとき、全カロリー量もまた、多くの場合低下している。これは決定的である。私は諮問委員会とともに、この論点が無駄にならないことを懸念している。さらにこの結果の密な監視を、行わねばならない。全く明確である：決定している目標が達成されねばならない。そしてどこに障害があるのか。そこを修正すること。

マックスループナー研究所長の教授有資格・Dr.パープロ シュタインベルグが強調している：栄養生理学の視点から、消費者が食品の低い全甘味量に対して、徐々に慣れることの意義は深い。少ない糖分と全体的に低いエネルギーの受容は、体重過多と肥満症防止のための重要な成果要因である。同時に国内生産一革新戦略の中心目標に加えられる。

モニタリングと評価の結果について、国内削減一革新戦略諮問委員会が間もなく意見交換を行う。調査結果について、年末に省の文書による報告がされる。この目的はさらなる目標の取り決めをし、戦略を拡大することである。

モニタリングの結果

マックスループナー研究所は、乳製品、清涼飲料、朝食用シリアル食品そして冷凍ピザのエネルギー栄養素含有量が、改善されているかどうかの科学的調査を実施した。2019年最初の結果調査の新しいデータは、2016年の基礎調査のデータ比較でもって、科学者が検討した（2018年は清涼飲料）。この調査は、1129のヨーグルト調整品、240の甘味凝乳調整品、373の飲料可能な牛乳混合産物、1709の甘味清涼飲料、892の朝食用シリアル食品そして394の冷凍ピザを含んでいる。全ての調査産物グループの中で、子供用は267製品が調査された。

乳製品（ヨーグルトと甘味凝乳調整品）

◎ 子供用ヨーグルトの糖分7%の減少は、2016年の基礎調査との比較において、含有が明らかに減少している。この食品のエネルギー量は比較年次で約18%の低下であった。

砂糖入りの甘味清涼飲料

- ◎ 前年との比較で子供用の清涼飲料が、平均して 35%の糖分減少が証明された。その際、添加物リストの甘味料もまた、この飲料の 1/4 にみられた。
- ◎ レモネードとコーラ飲料の中に、平均的な糖分含有量が全体として比較的現象の結果になっている (-2%)。
- ◎ アイスティーについて、全体的に糖分含量を減らした品揃えがみられた。しかしながら消費者の買い物かごには、まだ頻繁に糖分の多い品目が積まれていた。

朝食用シリアル食品

- ◎ 子供用のクヌスパークチョコレートシリアル食品は、この 3 年間に糖分含有量が約 17%減少している。
- ◎ 大抵の朝食用シリアル食品について、2016 年と 2019 年の間に糖分量の減少が確認された。勿論、重要なエネルギー量減少が、珍しい場合もみられる。
- ◎ 朝食用シリアル食品について示されている：消費者が糖分の少ない品目に対して、高い糖分量の食品がしばしば好まれている。

冷凍ピザ

- ◎ このピザの平均的な塩分量は、2016 年から 2019 年の間に大抵の場合、傾向的に減少している。
- ◎ サラミーピザは塩分が中心的な添加物であることから、しばしば過剰な塩分がみられる。例えば、野菜ピザ。
- ◎ だがしかし、同一の品目ピザもまた異なる塩分がみられる。例えば、20% 以上のものも。これは示している：多くのピザ品目について、なお削減の可能性はある。
- ◎ 塩分の少ないピザは、しばしば塩分産品として高い売上げを示している。

さらに継続した情報：

インスタント食品の糖分、塩分、脂肪に関する国内生産一革新戦略の分野において、これまで食料業連盟が 9 つの加盟企業とともに、プロセスないし目的協定を締結している。それ故に 2025 年までに、子供用の朝食シリアル食品の糖分含量を最低 20%、子供用甘味牛乳産物と清涼飲料で約 15%削減されるべきである。

さらに果物を含んだ飲料に添加した糖分の 15%削減、並びに冷凍ピザの平均的な塩分含量の削減を、100 g 当たり 1,25g にする協定を結んだ。

パン工業もパンの中の塩分最高値を、減らすことに同意している。さらなる目標協定が、工業的に生産されるパンー肉とも締結されるべきである。

2020・4・3 訳

青森中央学院大学

中川 一徹